

調査会  
税務研究

# 「行政指導」に注意を

## 事前通知の手続き回避で増加傾向

今年度の税務調査が本格化する時期に入ったことを受け、医科・歯科協会経税部は8月27日、「医療機関への税務調査で気をつけること」をテーマに税務調査研究会を開いた。顧問税理士団の正田英司氏が講演し、会員ら37人が対策のポイントに耳を傾けた。

税務調査は確定申告の繁忙期を避け、税務職員の仕事量が増える7月から年末にかけて集中的に実施される。職員はその成績で人事査定されるため、特に厳しく調査に臨む傾向がある。

正田氏は、税務調査は納税者の理解と協力の下に実施されるもので、犯罪捜査のような強権的な調査は認められていないわけではなく、と説明。非礼な態度の税務職員を追い返した経験を紹介し、「調査では税務に関係のない事項に配慮する必要はない。税務署と言えど、いざという時は患者の権利を守るべき」と強調した。



行政指導の増加に注意を呼びかける正田英司氏。8月27日、M&Dホール

## バキューム実習開く

### 臨床・学術部

臨床・学術部は8月27日、スタッフ向けの実習「バキュームテクニック」を開いた(写真)。

榎本昌之副理事長と歯科衛生士4人が指導し、16人が受講した。

榎本氏は、実習の目的について「治療をサポートする皆さんには患者の



参加者からは「苦手な部位の当て方を細かく教えて頂いたのですね」と好評だった。

また「満足の声がよせられた。」

きか法制化され、税務職員は調査に入る前に、調査を行う場所▽目的▽対象税目▽などの11項目を納税者に告知する義務が課せられた。「11項目でも告知がなければ、調査を実施できない」とし、「事前通知が届いた際は、税理士任せにするのではなく、納税者として11項目を確認すること

が重要」と強調した。

最近の動向として、税務署が調査手続きを回避するため、「行政指導」による呼び出しを増やしているという指摘。「指導する事項を説明しないまま書類の提出を指示する場面が多い」と話し、あくまで行政指導であり、任意の同意が前提であると強調した。



## 1.469%を報告

### 保険医年金運用実績

「第17回共済加入者のつどい」が3日、大阪市(写真)。このつどいの内ホテルで開かれ、会は、保険医年金や休業保障制度の運営状況の報告や加入者同士の親睦を目的として医科・歯科共催で開かれる。

開会の挨拶では、小澤力理事長が情勢を踏まえながら、末永い共済の発展を訴えた。

下井戸昭介副理事長は、共済制度の運営状況を報告し、2015年度の保険医年金の運用実績が1.469%になったことなどを報告した。

記念行事では、サクソフォンカルテット「コパン」が迫力ある演奏を行い、会場を魅了した。

## 「いしゃ先生」無料上映

協会は医科協会と共同で、映画「いしゃ先生」の無料上映会を11月19日に開く。第2次世界大戦後の山形県の無医村で、地域医療に尽力した実在の女医・志田周子さんの半生を描いた作品で、保団連が製作に協力した。

出演：平山あや、榎木孝明ほか。監督：永江二朗。2015年製作。

▽日時：11月19日(土)



## イマドキの改憲 2

### 自民党草案を考える

明日の自由を守る若手弁護士会の共同代表・黒澤いつき

憲法とはなにか、についてお話ししています。国民が、生命・自由・平等を守るために、「権力を法で縛る」ことで権力の暴走を防ぐ、というアイディア(立憲主義)が生まれました。いかなる権力も法で縛られ、その法の枠内しか政治をできない、というように、あらかじめ枠を設定する。この「権力を縛る法」こそが、「憲法」です。

フランス革命の際、憲法制定の前段階として採択されたフランス人権宣言には、「いかに『憲法』という名がついていても、人権保障と権力を縛る規定がなければ、そんなものは憲法ではない」という意味の条文があります。(16条)。

「フランス人権宣言16条」

権利の保障が確保されず、権力の分立が定められていないすべての社会は、憲法をもたない。

### 本質

### 目標

人々の自由・平等を守るために、権力を縛る。憲法の本質は、人々の自由・平等を守るために権力を縛るという点にある、というわけです。このフランス人権宣言は、西欧社会に決定的な影響を与え、天賦人権や立憲主義は、人類普遍の価値として、世界に広がっていきました。もちろん日本国憲法も、立憲主義の精神に基づき、「憲法(権力を縛る法)」の一つです。

日本国憲法が、自らの究極のテーマを掲げている条文を(ご存じですか?)

「13条前段 すべて国民は、個人として尊重される。」

この、とてもシンプルな一文こそ、日本国憲法の中で最も重要ともいわれる宣言です。

これはつまり、「私は私らしく生きていきたい」ということ。誰もがこの世にたった一人しかいないかけがえのない存在であり、それぞれが個性豊かに、その人らしい誇りある人生を歩んでいくんだ! という宣言であるとともに、これこそが国家の存在する目的である、という宣言です。

ここから、自分らしい誇りある人生を歩むために必要不可欠な利益＝基本的人権が生まれます。例えば、言いたいことを言いたい時に言いたいスタイルで言う自由がなければ、自分らしく誇りある人生を生きられない(表現の自由)。なりた職業を目指し自由がなければ、自分らしい人生などない(職業選択の自由)。困窮した時には、人としての尊厳が保てる最低限度の生活を国家に保障してくれると求めることができれば、自由主義社会で国民の尊厳は守れません(生存権)。

このように、13条前段の宣言(個人の尊重)は、人権が生まれる「水源」であり、また、国家の究極の目標でもあります。

## 13条は基本的人権の`水源、

新卒・第二新卒DHの採用なら... **ハモナビ 学校求人プラン**

こんな歯科医院様へオススメ!! **Wのアピール!!** (リーズナブルに) **長期掲載!!**

- 求人票を書くのが大変!
- 医院をもっとアピールしたい!
- 長期間の求人広告を出したい!

①60校のDH養成学校へハモナビオリジナル「求人ファイル」設置!

②WEB上特設求人コーナー「新卒求人コーナー」開設!

和田精密歯研グループ **ハーモニック**

詳しくはお電話か、ホームページをご覧ください

0800-111-4510 FAX.06-6393-3232

ハモナビ 検索 クリック!

http://harmonic-net.co.jp/